

2025 年度 第 1 回 荏田西小学校地域防災拠点運営委員会

・日時：2025 年 6 月 28 日（土）13：30～15：30

・場所：荏田西小学校 図書室

【荏田西連合自治会 HP】

⇒ 「荏田西地区の防災・防災訓練」を参照



・議題：

1. 地域防災拠点の役割、運営、規約について

①地域防災拠点とは ⇒ P2・3

②地域防災拠点開設要件 ⇒ 横浜市内のいずれかで震度 5 強以上の地震が発生したら地域防災拠点(指定避難所)を開設し、避難者を受け入れる。

⇒ HP「地域防災拠点の開設・運営マニュアル」及び「マニュアル資料編」を参照

③荏田西地区の指定避難所は ⇒ 荏田西小学校／HP「青葉区震災時防災マップ」参照

④運営 ⇒ 「荏田西小学校地域防災拠点運営委員会」を地域住民(自治会・町内会・地域団体)、学校(荏田西小学校職員)、行政(青葉区職員他)の三者で構成する。

⇒ 設置・運営及び規約について／P4・5・6

⑤荏田西小学校は定点診療拠点にも指定されている。青葉区で震度 6 弱以上の地震が観測されたら、軽傷者の応急医療を行うため医療関係者等と地域防災拠点運営委員会が協力して定点診療拠点を開設する。⇒ P7

2. 2025 年度防災拠点運営委員会委員の確認 ⇒ 役員、班分け、役割について

①委員長、副委員長は連合自治会役員が担当する。

②各委員の紹介 ⇒ P5・6

③班の主な役割 ⇒ P8／「各自治会・町内会及び地域団体の主な役割」

④運営委員会名簿作成 ⇒ メールにて提出して下さい ⇒ P9

提出先： 名簿担当

3. 2025 年度活動計画 ⇒ P10／HP「荏田西地区の防災・防災訓練」参照

第 1 回 ミニ防災訓練（第 2 回 防災拠点運営委員会）

日 時	場 所	内 容
11 月 22 日（土） 13：30～15：30	荏田西小学校	・給水訓練（水道局に依頼） ・炊き出し訓練

【住民の方々参加による防災訓練】（場所：荏田西小学校）

① 防災訓練の実施日：2026 年 2 月 14 日（土）

・10：00 ～ 12：00 （準備・開設訓練）

② 場所：荏田西小学校

・13：30 ～ 15：30（一般参加者の訓練）後片付けの後 16：00 頃解散

4. 荏田西小学校の防災施設見学

2 グループに分けて実施 ⇒ P11・12・13

以 上

地域防災拠点

横浜市の防災対策

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以来、本市ではこの地震を貴重な教訓とし、「行政にとって最も大切なのは、市民の生命と財産の安全を確保すること」という信念のもとづき、実践的な観点から地震対策を見直してきました。

平成7年4月、最初に実施した見直しが、震災時避難場所の指定です。さらに、同年から震災時避難場所に指定された小中学校に、防災備蓄庫を整備し、のこぎり・バール・ジャッキ・エンジンカッターなど人命救助のための防災資機材をはじめ、乾パン・水缶詰などの食料等の備蓄を行い、地域防災拠点として整備を始めました。平成28年度末までに459ヶ所整備しました。

阪神・淡路大震災のような大規模な震災では、消防隊や救助隊の活動とあわせて、特に地域に住んでいる市民の皆さんの相互協力による防災活動が不可欠となってきます。

いざという時に、効果的な活動を行えるようにするためには、日頃から準備と訓練が必要です。

「自分の身は自分の手で守る、皆の地域は皆で守る」という気持ちを常に持ち、普段から災害に備えていただきますようよろしくお願いいたします。

地域防災拠点 地域防災拠点（指定避難所）とは

横浜市では、身近な市立の小・中学校等を指定避難所に指定し、地域防災拠点として防災備蓄庫の設置、防災資機材・食料等の備蓄を進め、また、被害情報等の情報受伝達手段として、各拠点にデジタル移動無線を配備しています。

日頃から、家族や地域などで話し合いの場を持ち、地域防災拠点への安全な経路を確認しておきましょう。

地域防災拠点（指定避難所）とは

地震発生



その場に合った身の安全を図ってください

近くの学校や公園・空き地など広くて安全な場所に避難してください



公園・空き地等

家屋の倒壊等により自宅に戻れない場合指定された小・中学校に避難して下さい

周辺火災の延焼拡大で危険になったとき広域避難場所へ避難してください



広域避難場所

学校施設の耐震強化

新耐震基準（昭和55年以前）に増設した体育館、校舎を対象に耐震補強を進めました。



ヘリサイン
(校舎屋上に文字で学校名を表示しています)

窓ガラスの飛散防止
学校の体育館、校舎等に飛散防止フィルムを貼り付けています。

エンジンカッター
リヤカー



空き教室等利用設備倉庫



横浜市防災備蓄庫

地域防災拠点の役割

- 安心して避難生活を送ることができる
・ 身近な小・中学校等（459校）を指定避難所に指定
・ 地域防災拠点運営委員会により安全かつ秩序ある避難生活を維持
- 水・食料、生活用品を確保できる
・ 水缶詰、保存パン等の食料、移動式炊飯器等の生活用品を備蓄
- 防災資機材を使って、救助・救出活動ができる
・ エンジンカッター、レスキュージャッキ等の救助用品を備蓄
- 家族の安否確認ができる
・ 地域防災拠点運営委員会により安否確認、避難情報、被害情報を収集

避難所
● 体育館等

ハンドマイク
テント型トイレ

移動式炊飯器 ガスカマど セット
携帯電話
非常給水装置
手押しポンプ

緊急給水栓
(地球防災拠点等の場合)
耐震管路 (給水管)
循環式地下水槽
(地球防災拠点等の場合)

防災備蓄庫の整備

水・食料、防災資機材、生理用品等を保管するための防災資機材は、学校の校地にプレハブ倉庫として新設したものと、校舎の空き教室等を活用したものとがあります。

飲料水の確保

飲料水確保のため、循環式地下水槽や緊急給水栓の整備、受水槽の活用を進めました。また、消火栓の活用や耐震給水栓の整備を進めています。

地域防災拠点 地域防災拠点運営委員会の 設置、運営

地域防災拠点では安全かつ秩序ある避難生活の維持や防災資機材を活用した救助・救出等を、地域・学校・区役所で構成された「地域防災拠点運営委員会」により行ないます。

1. 災害時の主な活動

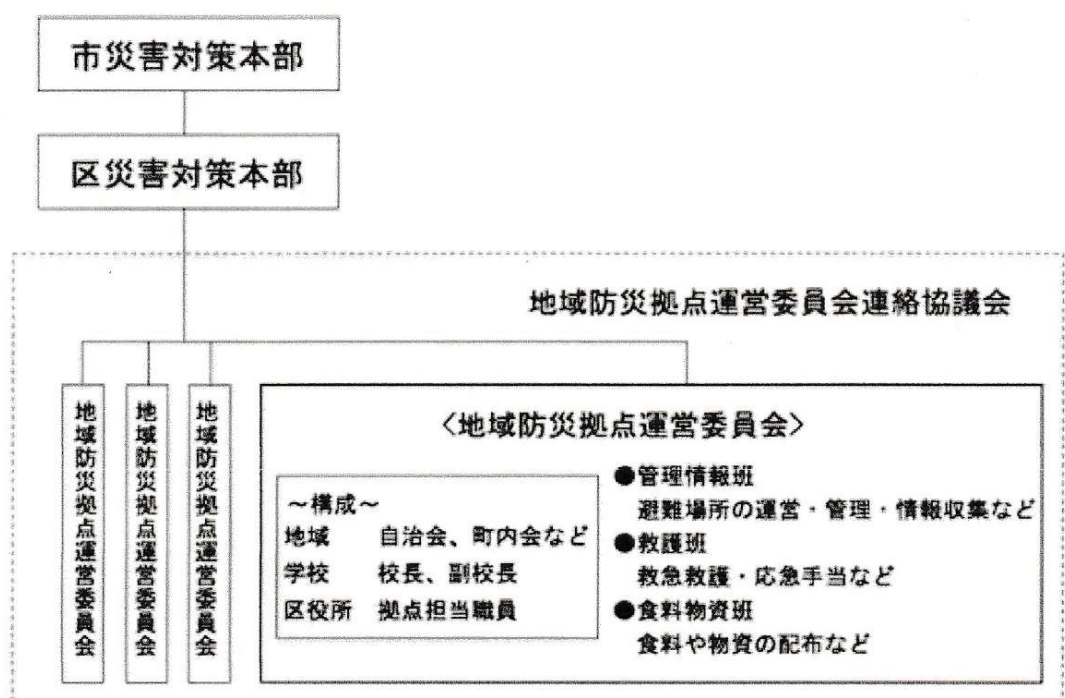
- (1) 鍵の解除、建物の安全確認
- (2) 避難所開設、避難者区割・誘導
- (3) 負傷者の応急手当、高齢者、障害者等要援護者の援護
- (4) 家族の安否確認、防災資機材等を活用した救助
- (5) 仮設トイレの設置や食料、救援物資等の配布

2. 平常時の主な活動

- (1) 避難所運営マニュアルの作成
- (2) 防災資機材等の取扱講習及び防災研修会の開催
- (3) 防災訓練の実施及び地域の防災リーダーの養成

また、各区内の運営委員会相互の連絡及び連携を図るため「地域防災拠点運営委員会連絡協議会」を結成しています。

組織図



荏田西小学校地域防災拠点運営委員会規約

注、 _____ : 追記 、 太字 : 名称等の変更

第1条 (名称) この会は荏田西小学校地域防災拠点運営委員会 (以下「本会」と言う) と称する。

第2条 (防災拠点の対象者) 原則として、荏田西小学校校区に居住する住民とする。

第3条 (設置目的) 本会は、災害時において荏田西小学校に避難した住民に対する救援・救護活動等を行うとともに、防災拠点・避難場所としての適正な管理運営を図るために設置する。

第4条 (事業) 本会は、次の各号に掲げる事項について協議し、防災拠点の円滑な運営を図るものとする。

- (1) 防災拠点の管理運営に関すること
- (2) 避難・誘導に関すること
- (3) 情報の受伝達に関すること
- (4) 飲食物、生活用品、救援物資等の集配・調整に関すること
- (5) 救護・防疫活動に関すること
- (6) 福祉活動に関すること
- (7) 防災訓練に関すること
- (8) その他必要な事項に関すること

第5条 (防災計画) 本会は、地震等の災害による被害の防止及び軽減を図るため、次に関する防災計画を作成する。

- (1) 地震等の災害発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること
- (2) 防災知識の普及に関すること

第6条 (組織) 本会は、下記に掲げるメンバーで構成する。

- (1) 荏田西連合自治会会長、副会長、及び防災部代表。荏田西小学校校区内町内会・自治会会長、副会長、及び防災担当者。荏田西地区社協会長、副会長。荏田西地区民児協委員。家庭防災員代表。他
- (2) 荏田西小学校校長、副校長、及び担当者。
- (3) 荏田西小学校協力の会
- (4) 荏田西小学校校区内各種団体委員
- (5) 青葉区役所担当職員

第7条（役員） 本会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 数名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 1名
- (5) 顧問 1名

委員長、副委員長は運営委員から互選する。また、委員長、副委員長の内1名を会計担当する。監事は副校長とする。

第8条（顧問） 顧問は荏田西小学校校長とする。顧問は会議に出席し意見を述べるとともに、防災拠点・避難所の運営、学校施設の利用について委員長を支援する。

第9条（職務） 委員長は、本会を代表し会務を運営するとともに災害発生時における指揮命令を行う。副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在時はその職務を代行する。会計は、本会の会計を担当する。監事は、本会の会計を監査する。

第10条（任期） 任期は、一年とする。但し再任は妨げない。

第11条（事務局） 本会の事務局を荏田西小学校に置くこととする。

第12条（会議） 本会の会議は、委員長が必要を認めた時に召集し、委員長がその議長となる。事業、会務等を企画立案するとともに、最高決定機関とする。

第13条（経費） 本会の経費は、市からの運営費、助成金、寄付金等による。

第14条（会計年度） 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

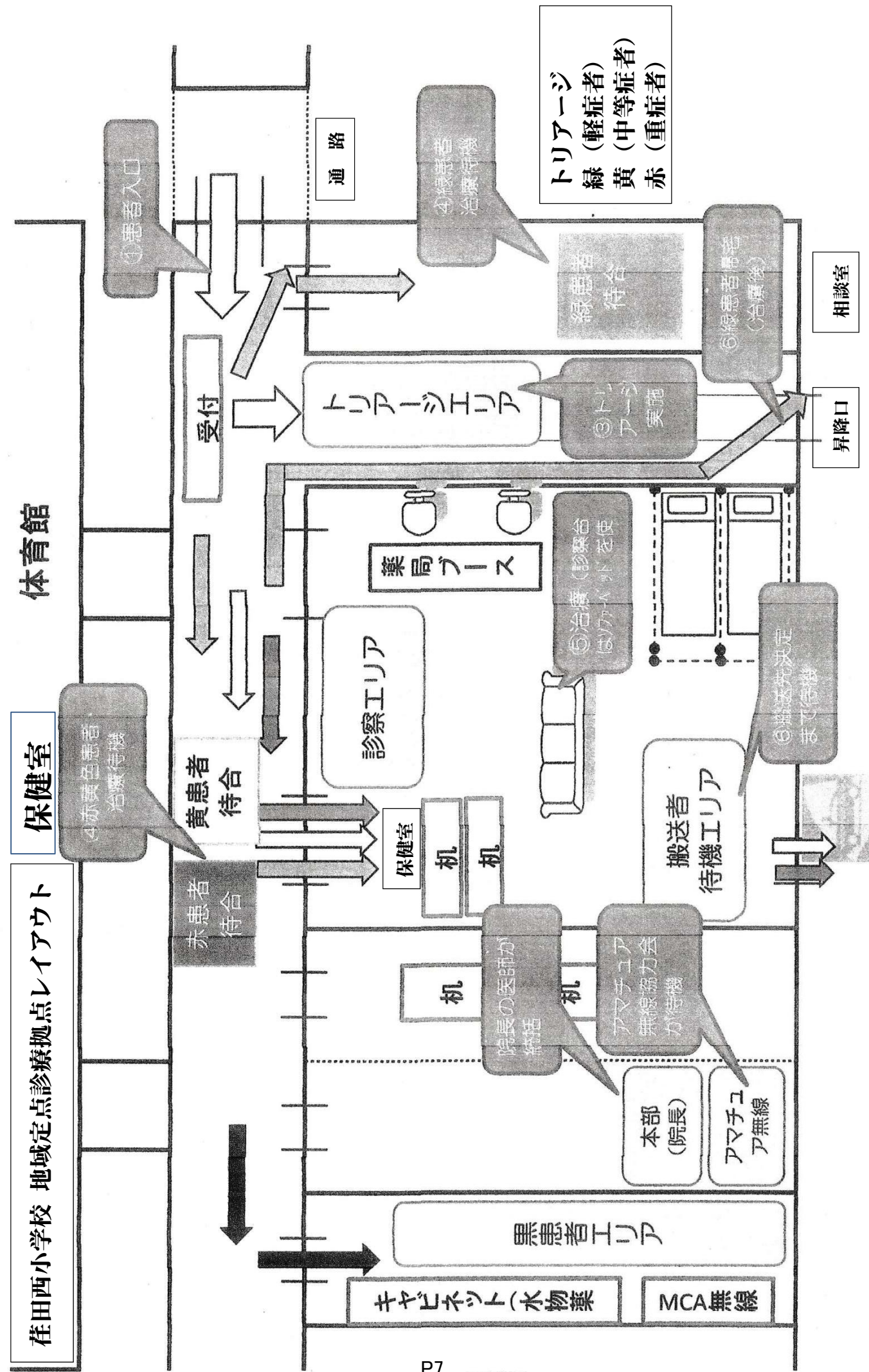
第15条（規約の改正） 規約の改正は出席委員の過半数を要する。

第16条（付則）	平成12年7月	規約制定
	平成17年4月	改正
	平成19年6月	改正
	平成20年6月	改正
	平成23年4月	改正
	<u>平成24年4月</u>	改正

体育館

保健室

荏田西小学校 地域定点診療拠点レイアウト



荏田西小学校地域防災拠点運営委員会
各組織の被災時の主な業務

組織	項目
本部	①避難場所開設、運営に関する総合調整 ②避難スペース、本部、各部、医療拠点等の配置、割振り ③運営会議の開催 ④各種救援物資等の要請 ⑤学校再開の準備
庶務班 2 丁目	①避難者の受付、誘導 ②応援者の受付、各班への振分け等 ③避難場所でのルール策定 ④ごみ、トイレ、照明、ペット、タバコ等の避難生活環境の維持、管理 ⑤防災拠点日誌・運営記録の作成
情報班 5 丁目・ピア ス市が尾	①避難者名簿の作成管理 ②外部からの災害情報の受取り、収集と避難場所内への伝達 ③地域の被災状況の確認、救出救助要請の受付および避難場所内の情報 収集 ④外部からの問い合わせ窓口
救出救護班 1 丁目 3 丁目	①防災備蓄庫内の救出・救護工具の貸出管理 ②地域の救出要請情報を基に、救出活動に協力 ③医療救護拠点で必要な物品や負傷者の搬送
食料物資班 4 丁目	①食料物資の必要数量と在庫数量の管理および不足分の要請 ②地下タンク水の汲み上げ、配布（水道局と連携） ③防災備蓄庫の水缶、乾パン、粉ミルクセット等の配布 ④防災備蓄庫の生活用品等（オムツ他）の配布 ⑤各種救援物資の受取り、保管、配布 ⑥炊き出しの実施
援護班 社協・民児協	①要援護者避難支援 ②要援護者等の避難生活の支援

2025 年度 荏田西小学校地域防災拠点運営委員会の活動予定表

委員会は昨年同様、委員を対象に 4 回実施し、その上で 2026 年 2 月に防災訓練を開催する。

月日	内容	場所
6 月 28 日(土) 13:30~15:30	第 1 回防災拠点運営委員会 オリエンテーション ① 委員会の役割 ② 今年度の活動予定 ③ HP「荏田西地区の防災」・名簿作成 ④ 荏田西小学校の防災施設見学 ⑤ 防災拠点備蓄庫確認	荏田西小学校 図書室
11 月 22 日(土) 13:30~15:30	第 1 回ミニ防災訓練(第2回防災拠点運営委員会) ① 給水訓練(水道局に依頼) ② 炊き出し訓練(まかないくん)	荏田西小学校 防災備蓄庫前
12 月 20 日(土) 13:30~15:30	第 2 回ミニ防災訓練(第 3 回防災拠点運営委員会) ① 仮設トイレ設置訓練	荏田西小学校 防災備蓄庫前
1 月 24 日(土) 13:30~15:30	第 3 回ミニ防災訓練(第 4 回防災拠点運営委員会) ① 防災訓練のシュミレーション	荏田西小学校 体育館
2 月 14 日(土) 10:00~15:30	防災訓練 ① 開設訓練(10:00~12:00) ② 一般参加者の訓練(13:00~15:30)	荏田西小学校 体育館

以 上

【荏田西連合自治会】HP⇒「荏田西地区の防災」

<https://edanishi-rengo.sakura.ne.jp/wp/>



2025 年度 第 1 回地域防災拠点運営委員会：荏田西小学校防災施設見学順路

20250628

見学箇所	場所	グループ 1（説明者：大山）	グループ 2（説明者：遠藤さん）
①デジタル移動無線電話親機 及びデジタル移動無線子機用 モジュレージャック(本部へ)	職員室	図書室より職員室へ	図書室より屋外へ 図書室に戻り解散
②定点診療拠点 ・診察待合室 ・トリアージ ・診察室 ・AED	相談室 昇降口 保健室 廊下		
③本部	スタジオ		
④和室			
⑤体育館 ＊使用中の為 ・トイレ（体育館前トイレ） 外部より確認 ・出入口 ・特設公衆電話用モジュレージャック ・防災備蓄庫への出入口 屋外施設	体育館	図書室に戻り屋外へ	図書室より室内
⑥下水道直結式仮設トイレ（ボリタンク保管庫）			
⑦下水道直結式仮設トイレ設置場所			
⑧防災備蓄庫			
⑨給水用水槽地下タンク設置場所		・・・・・・解散	

横浜市立荏田西小学校

横浜市青葉区荏田西4-5-1
TEL 911-4481/FAX 913-0122

